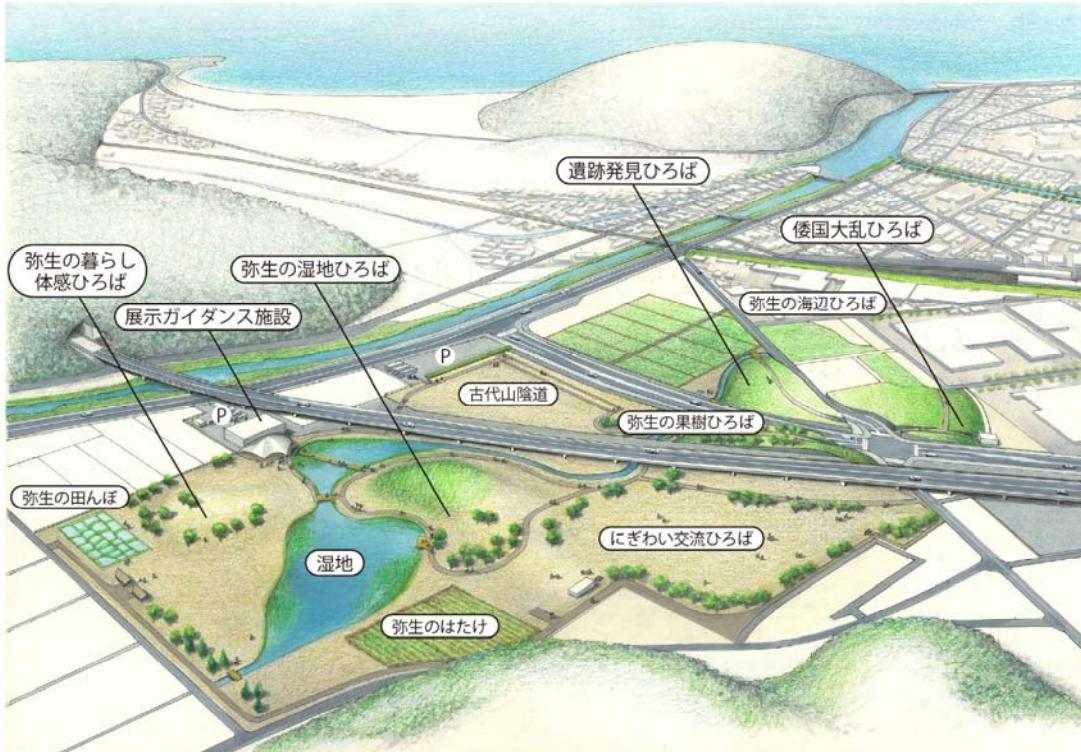


## 国史跡青谷上寺地遺跡の整備事業について

令和2年度から史跡の整備工事がはじまっています。完成した施設や広場を順次、公開、活用しながら、令和11年度のグランドオープンを目指します。



### ◆整備のポイント

#### 弥生時代の真実にせまる

遺跡の調査研究成果を元に弥生時代の環境をイメージした整備を推進

#### 弥生時代の本物に感動する

重要文化財に指定された出土品などを間近に観察できる展示施設を建設し、弥生人のDNA分析など、最新の研究成果なども情報発信

#### 弥生時代の生活・技術を体感する

弥生時代の暮らしや技術を体感するための仕組みづくりへの取り組み

### ◆整備の概要

全体整備面積 約 13.3ha

**史跡指定地外** (約 0.7ha) 整備内容：展示ガイダンス施設（2階建）、駐車場

**史跡指定地内** (約 8.5ha) 整備内容：湿地、溝、園路、管理道路等、高床倉庫、利便施設、遺構展示施設など

**整備工程** 令和2年度 史跡指定地内：青谷羽合道路南側地区の現地測量及び設計、一部工事用道路工事

史跡指定地外：現地測量、地質調査、設計

令和5年度 展示ガイダンス施設など公開（予定）

令和6年度～ 史跡指定地内：青谷羽合道路北側地区の工事着手

令和11年度 グランドオープン



※以上の資料提供:鳥取県地域づくり推進部文化財局とつり弥生の王国推進課青谷上寺地遺跡整備室

## 青谷町版総合戦略【第2期】等による取組推進

青谷上寺地遺跡史跡公園整備事業により、多くの方が青谷を訪れることが考えられ、交流人口の増加を好機として、新たなまちづくりを展開・推進するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「青谷町版総合戦略【第2期】」を策定し、青谷上寺地遺跡をはじめ青谷地域の多くの歴史文化、自然、観光、産業、食などの資源を活かした施策に取り組みます。

### 取組施策の概要（例）

- ①新たな地域産品、お土産品、食の開発
  - ②青谷地域来訪者をもてなすガイド運営体制の整備
  - ③歴史文化・観光・自然・産業等の地域資源と結び付けたルート化
  - ④青谷上寺地遺跡及び青谷地域の魅力、情報の積極的な発信とイメージ戦略の展開
  - ⑤住民参画の気運醸成と各種団体・商工業者等への協力体制の働きかけ
- 等

### 青谷上寺地遺跡整備と連携したまちづくりの協力について

青谷上寺地遺跡の史跡公園整備後においては、青谷地域の住民との協働により、史跡公園の利活用を図っていく必要があります。

今後、青谷上寺地遺跡の利活用に協力いただける方を募集、ボランティアとして登録いただき、活動をお願いしていきます。また、各地区や団体、商工業者等の皆様においても、史跡公園整備を活かした新たな取組や活動を考案いただくなど、青谷町全体で、賑わいづくりにつなげていけるよう、協力ををお願いしていきます。